

令和6年度埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員養成講習会 実施要領

1 目的

盲ろう者の自立と社会参加を促進するため、盲ろう者向け通訳・介助員 の養成を行い、盲ろう者への理解を深め、福祉の充実を図ることを目的とする。

2 主催

埼玉県

実施団体：特定非営利活動法人埼玉盲ろう者友の会（県委託事業）

3 受講資格

- ・盲ろう者と共に活動する意欲のある者
- ・令和7年3月31日現在満18歳以上（高校生不可）の者
- ・令和7年度より埼玉県盲ろう者向け通訳・介助員として活動する者
- ・県内に居住または通勤・通学の者

4 定員

15名 ※選考あり

5 会場

埼玉県障害者交流センター（さいたま市浦和区大原 3-10-1）

他、外部での実習あり

6 日時

令和6年9月7日（土）～令和7年1月11日（土）

10時～15時（16時までの回あり）

7 回数、講習時間

32回（開講式・閉講式を除く） 全75時間

8 日程 毎週土曜日

	全32回 10時～12時／13時～15時（16時）
9月	7日（開講式）、14日、21日、28日
10月	5日、12日、19日、26日
11月	2日、9日、16日、30日
12月	7日、14日、21日
1月	11日（閉講式）

9 申込み方法

(1) 申込期間 令和6年6月1日(土)～8月7日(水)

(2) 申込方法

- ①市区町村の障害福祉担当課・社会福祉協議会等にある所定の申込用紙に必要事項を記入後、
埼玉盲ろう者友の会事務局宛に郵送
- ②埼玉盲ろう者友の会ホームページの応募フォームから申込み
- ③埼玉盲ろう者友の会ホームページから申込用紙をダウンロードし、必要事項を記入後、
埼玉盲ろう者友の会事務局に郵送またはメール提出

10 受講決定

選考後、受講者を決定。受講者には8月30日(金)までに受講の可否について郵送する。

11 受講証書の交付

全講習のうち、8割以上(60時間以上)出席した者に対し受講証書を交付する。受講証書の交付を受けた者は、埼玉盲ろう者向け通訳・介助員として登録することができる。

※当養成講習会を修了しても、同行援護等の資格は取得できません。

11 受講料

受講料は無料。ただし、教材費や実習の際の実費は受講生の負担とする。

連絡先

特定非営利活動法人埼玉盲ろう者友の会

事務局 担当 上野・小曾戸

さいたま市浦和区大原3-10-1 障害者交流センター内

TEL 048-823-7080

FAX 048-833-4004

Mail saitama-db@r9.dion.ne.jp

ホームページ <https://saitama-db.com/>

